

Eマーク付スチール製燃料サブタンクの新発売のご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社製品に対し格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社ではUN-R34(協定規則第34号)のパートⅢの技術的な基準に適合した燃料サブタンク(以下Eマーク付燃料タンクという)の発売の準備が整いましたのでご案内いたします。

尚、現行標準品タンクも当面の間は、並行販売をいたします。

また、Eマーク付ステンレス製燃料サブタンクにつきましては、9月以降の発売予定となりますので改めてご案内をいたします。

何卒、今後とも弊社製品をご愛顧賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. Eマーク付燃料タンクの認可取得型式

型式名	容量	ステー間隔(mm)	質量(kg)	認可番号	型式名	容量	ステー間隔(mm)	質量(kg)	認可番号
T-150E	100L	700	20.0	11616	T-738E	350L	450・450	53.0	11620
T-210E	190L	350	29.8	11620	T-748E	400L	450・450	58.0	11620
T-218E	200L	350	30.5	11620	T-338E	300L	500	48.0	11621
T-228E	250L	550	37.0	11620	T-828E	190L	350	32.0	11621
T-230E	293L	650	43.0	11620	T-848E	290L	450	42.5	11621
T-238E	300L	650	43.5	11620	* T-218E-L	200L	350	30.5	11620
T-314E	200L	550	39.6	11619	* T-228E-L	250L	550	37.0	11620
T-316E	250L	650	44.5	11619	* T-238E-L	300L	650	43.5	11620
T-318E	300L	650	49.5	11619	* T-318E-L	300L	650	49.5	11619
T-A20E	200L	450	38.0	11622	* T-A30E-L	300L	750	48.5	11622
T-A30E	300L	750	48.5	11622	* T-338E-L	300L	500	48.0	11621
T-428E	130L	400	21.0	11617	* T-438E-L	150L	400	24.6	11617
T-438E	150L	400	24.6	11617	* T-448E-L	200L	650	30.8	11617
T-448E	200L	650	30.8	11617	* T-458E-L	250L	800	36.8	11617
T-458E	250L	800	36.8	11617	* T-638E-L	150L	500	25.3	11618
T-538E	100L	400	17.7	11618	* T-648E-L	200L	800	33.3	11618
T-638E	150L	500	25.3	11618	* T-748E-L	400L	450・450	58.0	11620
T-648E	200L	800	33.3	11618	* T-848E-L	290L	450	42.5	11621

(1) 燃料タンク本体の外寸は、現行の同型式と同じです。(ステー・バンド・保護板も従来と同じです)

但し、ステー間隔は見直し(50mmピッチに統一)を行いましたので注意願います

また、部品等を追加したため、従来型式より若干燃料タンク本体の質量が増加します。

(2) 認可番号 **E8** 34RⅢU+A-03は共通となります。(例：T-150E **E8** 34RⅢU+A-0311616)

(3) *印型式末尾「E-L」は標準Eタイプ^oに対し給油口を左端としたものです。受注生産品(受注後約1ヶ月)

2. Eマークへのための改良箇所(燃料タンク型式記号末尾「E」または「E-L」表示)

UN-R34への適合(※1)改良箇所	改良目的
①タンクキャップの密閉化	タンクキャップ ^o の通気孔からの燃料の漏れ防止
②通気バルブの取付け	燃料タンク内の過剰圧の補正及び転覆時の燃料漏れの抑制
③給油口内へのフラップ ^o の取付け	タンクキャップ ^o が無くなった場合の過剰な燃料漏れ防止
④型式ラベルにEマーク認可番号の表示	認可番号の表示義務

(※1) UN-R34の認可範囲は「パートⅢ-単体技術ユニットとしての液体燃料タンクの認可」です

3. 発売時期

2021年7月下旬頃よりの発売を予定しています。

4. 互換性

Eマーク付燃料タンクを従来の車両に取付けることは問題ありません。(ステー間隔に注意願います)
但し、Eマーク付燃料タンクの搭載が必要な車両へのEマークの無い燃料タンクの取付けは**不可**です。

5. 注意事項

- (1) 燃料タンクを取付ける場合は、燃料タンクの近くに突起した部品等がないことを確認して下さい。
また、通気バルブ等からにじみ出た燃料が排気管に落下しない様に注意して下さい。
- (2) 認可は燃料タンクとタンクキャップのセットで取得していますので、弊社製の密閉キャップ以外は取付け
ないで下さい。また、このタンクキャップを従来または他社製の燃料タンクには取付けないで下さい。
- (3) Eマーク付燃料タンクの改造は絶対に行わないで下さい。(認可の適用外となります)
- (4) 認可番号は表示の義務があるため、認可番号が表示された型式ラベル部分には塗料等が
付着しない様に、燃料タンクや車両の下回りを塗装する場合は必ずマスキングを行って下さい。

5. オプション部品について

Eマーク付燃料タンクにつきましても従来同様にオプション部品(キー付キャップ、連結用コック、ユニットゲージ)
を取付けることは可能です。但し、キー付キャップは弊社が準備する密閉式に限ります。
また、連結用コック、ユニットゲージにつきましても弊社が従来より設定しているものに限ります。

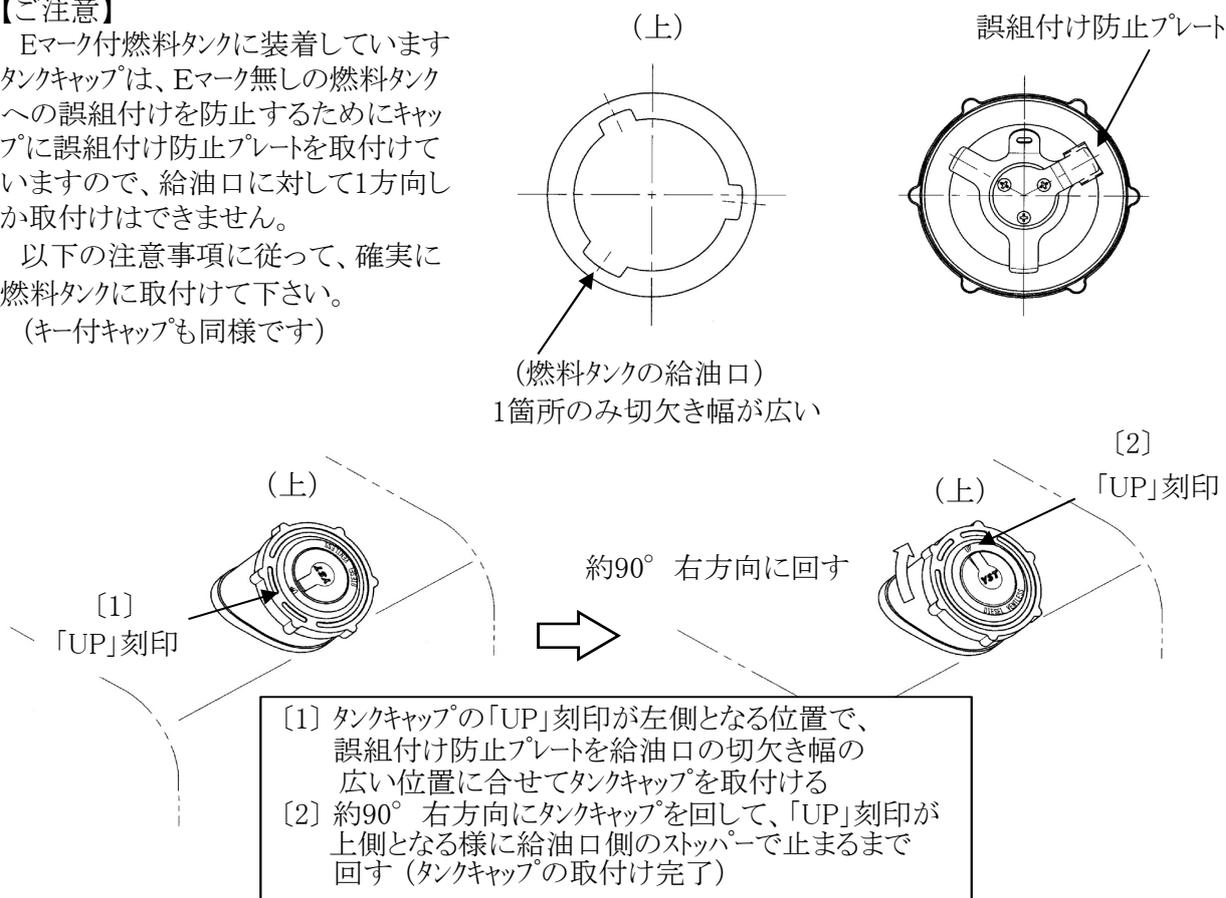
6. 燃料タンクキャップ装着時の注意事項

【ご注意】

Eマーク付燃料タンクに装着しています
タンクキャップは、Eマーク無しの燃料タンク
への誤組付けを防止するためにキャッ
プに誤組付け防止プレートを取付けて
いますので、給油口に対して1方向し
か取付けはできません。

以下の注意事項に従って、確実に
燃料タンクに取付けて下さい。

(キー付キャップも同様です)



7. その他

- (1) Eマーク付燃料タンクの詳細仕様・寸法は、「カタログ」および付属のEマーク付燃料タンクの
「取付けおよび使用時のご注意」を参照願います。
- (2) R34(パートⅢ)対応仕様の詳細は、仕様説明図(JST21-006-1)を参照願います。
- (3) 仕様説明図に記載のあるホースセットは、Eマーク付燃料タンクすべてに付属されています。
- (4) ご不明な点がございましたら弊社担当迄お問い合わせ願います。

以上